

《お詫びと訂正のお願い》

『平成 29 年対応版 行政書士受験六法』の本文中に誤りがございました。深くお詫び申し上げます。
誠にお手数ではございますが、次のとおり訂正してご使用くださいますようお願い申し上げます。

東京法令出版株式会社

訂正箇所	誤	正
432 頁右段上から 18・19 行目 〔民法第 106 条〕	から、本人に無断で別の者を使用者に選 任することも認められる。(24)	左の文章の下線と×印は不要です。